



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
令和7年度第2回湧水町女性団体交流会	生涯学習課	1
公民館学級短期講座の開催	生涯学習課	2
公民館学級 オカリナコンサートの開催	生涯学習課	2
湧水町配合飼料高騰対策事業補助金の申請	産業振興課	2
食料品物価高騰対策支援給付金のお知らせ	総務課	3
春の全国火災予防運動	総務課	3
ファミリーサポートセンター養成講座	健康増進課	4
大腸がん検診（郵送）の実施	健康増進課	4
令和7年度こころもからだも一生元気ポイントアップ事業	健康増進課	5
令和8年度湧水町医療介護保育従事者奨学生募集	長寿福祉課・ 健康増進課	5
特設人権相談所の開設	住民税務課	6
マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』	住民税務課	6
交番・駐在所だより	総務課	7-8

令和7年度第2回湧水町女性団体交流会（生涯学習課）

町内在住の女性同士が交流を深め、情報交換の機会を得て、よりよい家庭づくりや地域づくりに繋げることを目的として、「令和7年度第2回湧水町女性団体交流会」を開催します。ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

【開催日時】 3月14日（土） 9：30～11：30（受付9：00～）

【開催場所】 栗野中央公民館

【内容】 講話

演題：「幸せへの近道レッスン～命輝く法則『ほめ日記』講座～」

講師：一般社団法人 自己尊重プラクティス協会

鹿児島支部 上井 七穂 氏

【参加条件】 町内にお住まいの女性もしくは勤務する女性

【参加料】 無料

【持ち物】 筆記用具・水分補給用の飲み物

【申込期限】 3月2日（月）まで

【申込・問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 ☎75-2142（内線 3213）

栗野中央公民館 ☎74-4313

公民館学級短期講座の開催

(生涯学習課)

今回は、霧島山の自然を身近に感じていただく事を目的として自然観察会を開催します。参加を希望される方はお申し込みください。

- 【日時】 3月19日(木) 10:00～15:00(予定) ※雨天時中止
 【内容】 霧島高千穂河原周辺観察
 【参加費】 無料
 ※昼食は、自己負担となります。飲み物は、各自ご準備ください。
- 【集合場所】 吉松体育館前
 【集合時間】 9:45(時間厳守)
 【募集人員】 先着16名
 【申込締切】 3月12日(木)
 【申込・問合せ先】 栗野中央公民館 ☎74-4313

公民館学級 オカリナコンサートの開催

(生涯学習課)

公民館学級オカリナ教室「マロリナ」の第7回オカリナコンサートが次のとおり開催されます。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

- 【日時】 3月8日(日) 13:30～15:00(終了予定)
 【場所】 いきいきセンターくりの郷 町民ホール
 【出演者】 オカリナ教室「マロリナ」10名 指導者：種子田 育恵 先生
 【入場料】 無料
 【問合せ先】 栗野中央公民館 ☎74-4313

湧水町配合飼料高騰対策事業補助金の申請 (産業振興課)

物価高騰により配合飼料等の価格が高値で推移し、経営に影響を受けている畜産農家に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し補助金を交付します。

- 【対象者】 次の①～⑤まですべて該当する者
- ① 町内で畜産を営み、住所を有する者又は主たる事業所を有する法人
※本町に法人住民税を納付している事業所
 - ② 令和7年分の確定申告又は市町村民税県民税の申告を行い、令和7年の農業収入が15万円以上の者
 - ③ 令和7年1月～12月までに購入した配合飼料等の購入量が1トン以上ある者
 - ④ 町内において、引き続き農業経営(畜産)を継続する意思がある者
 - ⑤ 町税等の滞納がない者
- 【補助金額】 配合飼料等購入量1トンあたり3,000円(上限額:100万円)
 ※町内の農場で使用した分のみが対象
- 【申請期限】 3月6日(金)まで
 【問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課 ☎74-3111(内線2244)

次回 旬報発行日 **3月3日(火)**

食料品物価高騰対策支援給付金のお知らせ（総務課）

本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品の物価高騰の影響を受けている町民の皆様の生活を支援するため「食料品物価高騰対策支援給付金」を支給いたします。

【支給対象者】 令和8年2月3日時点で本町の住民基本台帳に登録されている方

【支給額】 町民一人当たり15,000円

【支給方法】 (1) 給付金を受ける方が属する世帯の世帯主に、町役場から口座情報等を記載した通知書を送付します。

(2) 給付金は、世帯主の口座に世帯分まとめて振り込みます。

(3) 通知書は2月下旬を目途に準備が整い次第順次発送いたします。

【支給開始時期】 3月上旬から順次振込の見込みです。

※本給付金は、物価高騰による生活負担の軽減のため、速やかにご活用をお願いいたします。

春の全国火災予防運動（総務課）

3月1日（日）～7日（土）までの7日間、春の全国火災予防運動が実施されます。本町においても、次のとおり活動を行いますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

また、期間中、伊佐湧水消防組合が町内小中学校に募集した防火ポスターコンクールの作品を、栗野地区の小中学校の作品はいきいきセンターくりの郷に、吉松地区の小中学校の作品は湧水町役場吉松庁舎に展示いたします。すばらしい作品が多数展示されておりますので、ぜひご覧ください。

【サイロ吹鳴】 3月1日（日） 6：00

【広報活動】 3月1日（日）～7日（土） ※各消防分団による広報活動

【訓練日時】 3月1日（日）

【訓練内容】 火災想定訓練

【訓練場所】 8：00 ～ 栗野地域 北方地区・上場地区・米永地区
10：00 ～ 吉松地域 下川西地区・中津川地区

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」
～令和7年度 全国統一防火標語～

◆住宅防火 いのちを守る 10のポイント（4つの習慣・6つの対策）

4 つ の 習 慣	① 寝たばこは、絶対にしない、させない。 ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。 ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。 ④ コンセントは、ほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。
6 つ の 対 策	① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。 ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。 ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する。 ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。 ⑤ お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。 ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

ファミリーサポートセンター養成講座

（健康増進課）

社会福祉協議会では、地域において安心して子育てができる環境を作ることを目的に、ファミリーサポートセンター事業を実施しています。町内でも、育児の援助を受けたい方も多く、事業推進のために育児の援助活動を行ってくださる方の養成講座を次の日程で開催いたしますのでぜひご参加ください。

- 【日 程】 3月5日（木） 10:00～11:30
 【場 所】 よしまつふれあいの家
 【内 容】 ・ファミリーサポートセンター事業について
 ・「幼児に対する緊急時の対応」
 講師：日本赤十字社鹿児島県支部
- 【申込期日】 2月27日（金）
 【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200
 ファミリーサポートセンター ☎75-2811

大腸がん検診(郵送)の実施

（健康増進課）

過去3年間に受診歴のある方、初めて対象年齢（40歳）に達した方、節目年齢（41歳、46歳、51歳、56歳、61歳）の方へ、個別に大腸がん検診の案内等を郵送いたしました。

受付期間が2月28日（土）までとなっていますので、ぜひこの期間に受診ください。

これまでに受診されたことがない方で、受診を希望される方は、次の申込・問合せ先までご連絡ください。

対象者	実施内容	検体受付期間	自己負担額
40歳以上	問診・便潜血検査	令和8年2月28日までに 投函してください。	700円 ※

※節目年齢（41歳、46歳、51歳、56歳、61歳）の方及び70歳以上の方は無料

《大腸がん検診(郵送)の流れ》

- (1) 「大腸がん検診のご案内」をご自宅に郵送してあります。
- (2) 「大腸がん検診のご案内」に同封されている採便容器で3日以内を目安に2日分採便。2日分採れない場合は、1日分だけでも構いません。
- (3) 大腸がん検診問診票に必要事項をご記入ください。
- (4) 案内に同封されている返信用封筒に、
 - ① 採便容器
 - ② 大腸がん検診問診票
 を入れ、採便後できるだけ早く郵便ポストに投函してください。
- (5) 採便容器投函後、同封されている払い込み用紙で受診料をお支払いください。
- (6) 検査結果は、検診機関での受付から約1か月後に、検診機関よりご自宅へ郵送されます。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2104）

令和7年度こころもからだも一生元気ポイントアップ事業（健康増進課）

令和7年度こころもからだも一生元気ポイントアップ事業の応募期間です。ポイントカードをお持ちの方は、ぜひご応募ください。

- 【内 容】** 定期的に運動をしたり、健診（検診）を受診したりしてポイントを取得し、ポイント数に応じて、抽選で湧水町商工会の商品券をプレゼントします。
- 【対 象 者】** 町内に住所を有する18歳以上（学生を除く）の方で、事前に申し込みをされた方
- 【応募方法】** 申し込み時に配布しましたポイントカードに、必要事項を記入してご応募ください。
- 【応募期間】** 2月3日（火）～20日（金）
- 【応募先】** 栗野庁舎 健康増進課
吉松庁舎 地域総務課
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2102）

令和8年度湧水町医療介護保育従事者奨学生募集 （長寿福祉課・健康増進課）

次のとおり、令和8年度の湧水町医療介護保育従事者奨学生を募集します。

- 【貸与資格者】** 本町に住所を有する者又はその子弟で医療・介護・保育等の資格（社会福祉士・介護福祉士・保健師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・栄養士・精神保健福祉士・保育士）を取得するための学校又は養成施設等に修学している学生等で、将来、町内の施設等で働く意欲がある者。
- 【貸与金額】** 月額 35,000円以内
※償還は無利子、償還期間は高等学校6年以内、大学生8年以内、高等学校、大学、大学院、養成所、養成施設を通じての奨学生は10年以内とします。なお、償還開始は学校を卒業した日から6月を経過した日の属する月の翌月からの償還となります。
- 【返還の免除】** 学校等卒業後、町内の医療・介護・保育等の施設に雇用され、貸与期間に1年を加えた期間従事すると、申請により、奨学金の償還は免除されます。
- 【申請書類】** ① 申請書
② 世帯調書
③ 在校証明書等（※学校長等の証明が必要）
④ 世帯課税証明書（※世帯員の収入額及び所得額が分かる証明書）
⑤ 滞納なし証明書（※申請者及び連帯保証人）
※④、⑤については、栗野庁舎 住民税務課又は吉松庁舎 地域総務課で発行できます。
- 【申請期間】** 3月2日（月）～9月30日（水）
- 【貸付者の決定】** 申請者の中から、町の条例に基づき決定します。
- 【その他】** 貸与決定後、学校を休学、退学、転学した場合や、住所変更等、申請時に対して変更があった場合は、早急に届け出てください。
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 長寿福祉課 ☎74-3111（内線3120）
健康増進課 ☎74-3111（内線2101）

特設人権相談所の開設

(住民税務課)

特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にお越しください。

- 【日 時】 3月5日（木） 10:00～15:00
 【場 所】 湧水町栗野中央公民館
 【相談員】 湧水町人権擁護委員
 【内 容】 家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別など
 【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線 2152）

マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』 (住民税務課)

平日の開庁時間内に来庁が困難な方を対象とした、マイナンバーカードに関する窓口を次のとおり開設します。混雑を避けるため、事前予約制により対応します。

※予約が1件もない場合は、開設は行いません。必ず3月13日（金）の15:00までに予約をお願いします。

- 【開設日時・場所】 3月15日（日） 8:30～12:00
 ○吉松庁舎 地域総務課
 ※3月より、休日窓口開設は栗野庁舎（住民税務課）と吉松庁舎（地域総務課）隔月交互による開設になります。
なお、4月12日（日）の休日窓口開設は、栗野庁舎（住民税務課）になります。

- 【対象となる手続き】 *マイナンバーカードの申請・交付
 *マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行
 *マイナンバーカードの暗証番号の再設定
 ※その他の手続きに関しましては、お問い合わせください。

【持参するもの】

- マイナンバーカードの申請・交付の方
 - ① 申請・交付の方
 - ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等官公署発行の顔写真付きのもの1点、または資格確認書、子ども医療受給者証等顔写真のないもの2点）
 - ② 交付の方
 - ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）
 - ・マイナンバーカード・通知カード、個人番号通知書（お持ちの方）
 ※紛失されている場合は、お申し出ください。
- マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行、暗証番号の再設定の方
 - ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号の控え（電子証明書の更新・発行の方）
 ※暗証番号が分からない場合は、再設定から行います。

- 【予約・問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線 2153）

2月 広報 ゆうすい

編集・発行 栗野交番 富園陸
TEL 0995-22-0110



ニセ警察詐欺事件発生！気をつけやんせ！！

先月下旬、管内の方が警察官を騙る詐欺の高額被害に遭っています。

- ★ ホンモノの警察は
- ★ SNSでの連絡
- ★ 金銭の要求
- ★ 逮捕状や警察手帳の画像を送る

などは絶対にしませんので、ご注意ください。決して「自分は大丈夫」っち思わんでくいやい。

警察が捜査をLINEですいもんないっど電話を切っせー近っの警察署に電話でんしっせー確かめっくいやい！

家族や友人、近所の方とも、うそ電話詐欺のことを話題にして、みんなで被害を防ぎましょう。



湧水町事件簿

1月中に湧水町で取り扱った事件事故は次のとおりです。

- ・物損事故 15件
- ・人身事故 2件

春が待ち遠しい時期になりました。体調管理に油断しゃんなね。



災害は、けられた頃にやってくる！身も心も準備を

強盗致傷事件発生！

一月二日午前七時一五分頃、伊佐市内の民家に男が押し入り、刃物様のものを示し、金品を奪おうとした強盗事件が発生し、これにより住民の四〇代の女性がケガを負いました。

自宅の玄関や窓の戸締まりは確実に行ってください。また、夜間は照明を点灯するなど防犯対策をお願いします。外出時や帰宅時は、周囲の状況を確認し、できるだけ複数人で行動する、防犯ブザー等を携帯するなど、十分注意をお願いします。また、不審な人物を発見したら、決して声を掛けたり、近づいたりせず、すぐに一〇番通報をお願いします。

年末に死亡事故。遺族が危険！

二月二六日午後五時四五分頃、湧水町米永の県道で八六歳の歩行者がはねられ死亡しました。日没の前後は、急激にモノが見えにくくなります。

ドライバーは

早めのライト点灯と原則上向きライトを歩行者は、反射材やLEDライトの携帯をお願いします。

湧水町で連続発生中の金属窃盗

一月に幸田や川西で太陽光発電のケーブルが連続で盗まれる事件が発生しています。捜査中！情報求む！



駐在所員のひとりごと

ひとりごと

○先月二五日、ひとよし温泉マラソン（ハーフ）を完走しました。

昨年より7分遅かったから来年は絶対にリベンジじゃ！



○今年も寒いですが、(泣) 奄美から転動してきて

もうすぐ2年経つけど、まだ身体が慣れないのかも。



○皆さん、新停車場地区コミュニティセンターはもうご覧になりましたか？

目の覚めるようなビビットカラーで活力がもたえます！三月八日の完成祝賀会が楽しみです。



○私、走ることが大好きで、子どもが寝た夜中にたまたま走ってますゆえ、イノシシなどとまっごて、ひったまがらせたら、すんもはん。

次はどの大会に出ようかな



鹿児島県交通安全教育センターからのお知らせ

令和8年1月4日以降

混雑緩和♪

待ち時間短縮♪



1 69歳以下の方の免許更新手続は、WEB予約が必要になります。

2 免許更新受付日が変更になります。
旧：月～金及び日（土・祝は休み）
新：月～木及び日（金・土・祝は休み）

鹿児島県交通安全教育センターにおける免許更新

69歳以下の方 ※1	予約必須	更新時講習の受講日時をインターネットで予約のうえ、指定された受付時間内にお越してください。
70歳以上の方 ※2	予約不要	予約制ではありません。受付時間内にお越してください。 ※3
金曜日	免許更新は休み	他の手続（記載事項変更、再交付、失効手続等）は受付します。

※1・・・更新前の免許証の有効期間の末日における年齢が69歳以下の方

※2・・・更新前の免許証の有効期間の末日における年齢が70歳以上の方
（高齢者講習受講対象の方）

※3・・・受付時間：午前9時00分～9時30分、午後1時30分～2時00分

- マイナ免許証保有者で、オンライン講習受講済みの方は、予約不要（受付時間は、70歳以上の方と同じ。※3）
- 令和7年10月24日から予約サイト開設（更新ハガキのQR（二次元コード）からアクセスして予約する。電話での予約は不可）
- 令和8年1月4日以降に更新手続する方は予約必須
- 予約は、前日まで可能（当日予約は不可）
- 「講習時間」と「受付時間」が異なる点に注意（予約完了画面に表示される「受付時間」を必ずメモする。）
- 金曜日の免許更新手続は休みになるが、記載事項変更、再交付等其他の手続は行う。

警察署・幹部派出所での免許更新は予約制ではありません。各警察署ごとに決められた曜日の受付時間内に受付をお済ませください。

お問い合わせは鹿児島県交通安全教育センター TEL099-266-0111